

あなたの“やる気”待ってます

土岐市職員を募集



市職員採用試験公告

土岐市職員の採用試験を次の通り行います。

平成十五年六月一日

土岐市長 塚本保夫

(1) 試験区分、採用予定人員、勤務場所および職務内容

■一般事務職 六人程度（市長部局や教育委員会などの部課およびそれらの出先機関で行政事務に従事）

■土木技術職 一人程度（市長部局や出先機関で専門技術的業務に従事）

■建築技術職 一人程度（市長部局や出先機関で専門技術的業務に従事）

■陶磁器試験場職員 一人程度（陶磁器試験場セラテクノ土岐で専門技術的業務に従事）

■消防職 二人程度（市内消防署などで消防士として勤務）

■保健師 一人程度（市長部局や出先機関で専門技術的業務に従事）

(2) 受験資格

■一般事務職 大学卒業程度で昭和五十一年四月二日以降に生まれた日本国籍を有する方

■土木技術職 大学卒業程度の土木科またはこれに相当する学科を専攻した方で、昭和五十一年四月二日以降に生まれた日本国籍を有する方

■建築技術職 大学卒業程度の建築科またはこれに相当する学科を専攻した方で、昭和五十一年四月二日以降に生まれた日本国籍を有する方

■陶磁器試験場職員 大学卒業程度の無機材料化学またはこれに相当する学科を専攻した方で、昭和五十一年四月二日以降に生まれた日本国籍を有する方

■消防職 大学卒業程度で昭和五十一年四月二日以降に生まれた男子、または昭和五十一年四月二日以降に生まれた男子で救急救命士の資格所有者

■保健師 昭和四十八年四月二日以降に生まれた方で、資格所有（見込み）者

その他

地方公務員法第十六条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

(3) 試験の日時、場所、方法および合格発表

第一次試験は、七月二十七日午前九時から、セラトピア土岐で教養試験（土木技術職、建築技術職、陶磁器試験場職員、保健師は専門試験）、適性検査（消防職にあつては加えて体力試験）を実施します。第一次試験の合格発表は、八月中旬（予定）に受験者全員に通知します。

第二次試験は、九月初旬（予定）に、文化プラザで面接試験（人物および常識的知識についての口述試験）、作文試験、体力試験（消防職を除く。）を実施します。

最終合格者を決定の上、十月初旬（予定）に合格者に通知します。

知し、来年二月上旬（予定）の健康診断で異常がなければ四月一日（予定）で採用を決定します。

(4) 給料

大学卒業業者 十七万一千五百円（原則として、毎年一回定期に昇給します。）

これらの数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます。

(5) 受験の手続き

受験申込書（秘書広報課職員係で交付）に必要事項を記入の上、六月二日から七月二日（土・日曜日を除く。）までに同係へ提出してください。詳しくは、秘書広報課職員係（内線207）へどうぞ。



6月8日～14日は「危険物安全週間」です

市消防本部・☎53 0123

ガソリンや灯油などは、危険物として規制されています。

いったん火災になると、大火となり尊い生命や財産を失うこととなります。

危険物の貯蔵、取り扱いには十分な注意をお願いします。